

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ショーボンドホールディングス株式会社
【英訳名】	SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関口恭裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関口恭裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	18,553	18,904	80,065
経常利益 (百万円)	3,085	3,800	16,302
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,054	2,712	11,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,252	2,904	11,815
純資産額 (百万円)	83,522	89,713	90,960
総資産額 (百万円)	100,667	107,504	109,807
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	38.16	50.42	210.68
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.4	82.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したものはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年7月1日～2021年9月30日）における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、高速道路会社から10億円を超える大型工事を複数件受注したことで、前年同期比10,585百万円増加（57.2%増）の29,086百万円となりました。売上高は、長期大型工事の施工が順調に進捗しており、第1四半期としては、過去最高の売上高となる前年同期比350百万円増加（1.9%増）の18,904百万円となりました。受注残高も、売上高を大幅に上回る受注高を確保しましたので、前期末よりさらに10,181百万円増え、前年同期比4,718百万円増加（6.7%増）の75,611百万円となりました。

第1四半期の工事受注高に占める高速道路会社の比率は75%に達し、今年度を初年度とする中期経営計画の施策で掲げた「高速道路会社からの大型工事の更なる取り込み」については順調な滑り出しとなりました。第2四半期以降は、国および地方自治体の工事受注の増加が想定されるため、高速道路会社の比率は徐々に低下すると見込んでおります。

利益につきましては、大型工事の竣工時の設計変更による請負金額の増加や工事採算の改善などにより売上総利益が増加し、営業利益は前年同期比719百万円増加（23.6%増）の3,768百万円、経常利益は前年同期比714百万円増加（23.2%増）の3,800百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比658百万円増加（32.1%増）の2,712百万円となりました。売上高、利益とも第1四半期としては、過去最高の業績となり、前年同期比で増収増益の結果となりました。

各セグメントにおける受注実績、売上実績及び受注残高は次のとおりです。（各実績は外部顧客に対するものを記載しています。）

受注実績

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
国内建設	17,890	28,347（ 58.4%）
その他	609	739（ 21.2%）
合計	18,500	29,086（ 57.2%）

（注）表中の百分率は、対前年同期増減率

売上実績

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
国内建設	17,944	18,165（ 1.2%）
その他	609	739（ 21.2%）
合計	18,553	18,904（ 1.9%）

（注）表中の百分率は、対前年同期増減率

受注残高

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年9月30日)
国内建設	70,893	75,611 (6.7%)
その他	-	- (- %)
合計	70,893	75,611 (6.7%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より2,302百万円減少し、107,504百万円となりました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が増加した一方で、有価証券が減少したためです。

負債は、前連結会計年度末より1,055百万円減少し、17,791百万円となりました。これは主に、電子記録債務及び未払法人税等が減少したためです。

純資産は、前連結会計年度末より1,247百万円減少し、89,713百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上を上回る配当金の支払により利益剰余金が減少したためです。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は168百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,745,180	56,745,180	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,745,180	56,745,180	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	56,745,180	-	5,000	-	1,250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,917,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,797,900	537,979	-
単元未満株式	普通株式 29,880	-	-
発行済株式総数	56,745,180	-	-
総株主の議決権	-	537,979	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれています。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式74株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7 - 8	2,917,400	-	2,917,400	5.14
計	-	2,917,400	-	2,917,400	5.14

(注) 当社は、2021年8月10日に開催された取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式123,400株を取得しました。この結果、当第1四半期会計期間末日における完全議決権株式(自己株式等)は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて3,040,800株となっております。また、この他に単元未満の自己株式74株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,012	13,457
受取手形・完成工事未収入金等	44,156	52,812
電子記録債権	851	830
有価証券	17,202	5,600
未成工事支出金	39	77
その他の棚卸資産	1,032	1,095
その他	2,112	2,207
貸倒引当金	35	38
流動資産合計	78,371	76,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,184	3,388
機械装置及び運搬具(純額)	197	192
工具、器具及び備品(純額)	246	234
土地	8,602	8,559
リース資産(純額)	53	48
建設仮勘定	818	658
有形固定資産合計	13,102	13,082
無形固定資産		
のれん	524	500
その他	249	251
無形固定資産合計	774	751
投資その他の資産		
投資有価証券	14,030	13,702
退職給付に係る資産	735	749
繰延税金資産	274	616
土地再評価に係る繰延税金資産	700	709
その他	1,834	1,865
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	17,558	17,627
固定資産合計	31,435	31,461
資産合計	109,807	107,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,579	5,534
電子記録債務	3,759	3,186
未払法人税等	2,724	1,444
未成工事受入金	576	666
賞与引当金	-	1,465
役員賞与引当金	397	-
完成工事補償引当金	360	348
工事損失引当金	106	70
その他	3,692	3,422
流動負債合計	17,196	16,138
固定負債		
繰延税金負債	7	0
完成工事補償引当金	338	331
役員退職慰労引当金	20	20
退職給付に係る負債	1,204	1,208
その他	80	92
固定負債合計	1,650	1,652
負債合計	18,846	17,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,762	34,762
利益剰余金	52,975	52,181
自己株式	2,504	3,131
株主資本合計	90,233	88,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,364	2,555
土地再評価差額金	1,587	1,606
為替換算調整勘定	9	11
退職給付に係る調整累計額	104	95
その他の包括利益累計額合計	662	842
非支配株主持分	64	57
純資産合計	90,960	89,713
負債純資産合計	109,807	107,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	18,553	18,904
売上原価	14,393	13,923
売上総利益	4,160	4,981
販売費及び一般管理費	1,111	1,213
営業利益	3,049	3,768
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	3	5
受取賃貸料	28	10
償却債権取立益	-	12
その他	21	13
営業外収益合計	65	50
営業外費用		
支払手数料	8	9
賃貸費用	15	3
持分法による投資損失	-	0
その他	5	5
営業外費用合計	29	19
経常利益	3,085	3,800
特別利益		
固定資産売却益	0	86
受取損害賠償金	-	116
特別利益合計	0	202
特別損失		
完成工事修補費用	48	52
その他	1	4
特別損失合計	49	56
税金等調整前四半期純利益	3,036	3,945
法人税、住民税及び事業税	1,431	1,684
法人税等調整額	445	445
法人税等合計	986	1,238
四半期純利益	2,050	2,706
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,054	2,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,050	2,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	190
為替換算調整勘定	4	0
退職給付に係る調整額	0	9
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	202	197
四半期包括利益	2,252	2,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,256	2,911
非支配株主に係る四半期包括利益	3	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関する完成工事高の計上について、従来は各報告期間の末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(2021年6月30日)

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社及びその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査及び修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用194百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債312百万円、固定負債338百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期及び総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

当第1四半期連結会計期間(2021年9月30日)

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社及びその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査及び修補に伴う費用のうち当第1四半期連結累計期間に発生した費用52百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当第1四半期連結会計期間末において、流動負債305百万円、固定負債331百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。なお、当第1四半期連結会計期間において受取損害賠償金116百万円を特別利益に計上しております。詳細は(四半期連結損益計算書関係)に記載のとおりです。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期及び総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(四半期連結損益計算書関係)

受取損害賠償金

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

当社の子会社であるショーボンド建設株式会社が提起しておりました、溶接不良にかかる損害賠償請求訴訟において和解が成立したことによる和解金116百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	98百万円	117百万円
のれんの償却額	24 "	24 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	2,395	44.50	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	3,525	65.50	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月10日に開催された取締役会の決議に基づき、当第1四半期連結累計期間に当社普通株式123,400株を626百万円で取得しました。当該自己株式の取得により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が626百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の「自己株式」は3,131百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	17,944	609	18,553	-	18,553
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	420	420	420	-
計	17,944	1,029	18,974	420	18,553
セグメント利益	2,935	112	3,048	1	3,049

(注) 1 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、海外製品販売業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去78百万円、セグメントに配分していない
 全社費用 77百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経営
 管理に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	18,165	739	18,904	-	18,904
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	603	605	605	-
計	18,167	1,342	19,510	605	18,904
セグメント利益	3,598	177	3,775	7	3,768

(注) 1 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去78百万円、セグメントに配分していない
 全社費用 81百万円及びその他の調整額 3百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経営
 管理に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	国内建設		
工事	17,143	84	17,227
工事材料	1,022	655	1,677
顧客との契約から生じる収益	18,165	739	18,904
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	18,165	739	18,904

(注) 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	38円16銭	50円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,054	2,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,054	2,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,828	53,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。